

平成19年12月25日
海上保安庁

各府省に対する高齢者雇用に係るヒアリング(レジュメ)

1 海上保安庁における再任用の現状

平成14年4月1日から再任用(フルタイム)実施

採用実績

年度	再任用者	定年退職者	
平成14年	13人	99人	
平成15年	3人	115人	
平成16年	7人	117人	定年退職者の増加とともに、再任用者数も増加傾向
平成17年	18人	152人	
平成18年	31人	160人	
平成19年	40人	225人	

平成19年4月1日から再任用(パートタイム)にも拡大
採用実績 41人

2 雇用と年金の連携のあり方

一般的には、定年延長は望ましい制度であるが、現実的には、海上保安庁という組織では定年延長は困難である。(組織の高齢化)

[海上保安庁の特徴]

- ・ 定員の75%の職員に公安職俸給表(二)を適用(現場官庁)
- ・ 海上勤務・航空機搭乗勤務・交替制勤務等

精神的・肉体的に厳しい職場環境

現行では、再任用は任命権者の裁量に委ねられており、希望する職員が採用される否か予測できず、退職後の生活設計に大きな不安を持つ。

再任用をある程度義務化することが適当

職員の不安を解消し、安定した高齢者雇用を行うには、再任用可能ポストと任用基準を希望者に明示し、全員の採用に務めることが望ましい。

3 2で最も適当と考えた方策に伴う問題

当庁では、今後10年間、大量退職時期を迎え、定年退職者からの再任用者数も増加することが予想され、また、定員合理化によって新規採用者が抑制されることにより職員の年齢構成に歪が生じる。

さらに、再任用者の在職期間が長期化すれば、組織が高齢化し、組織活力の低下が懸念される

適正な人員構成を維持するには、別に再任用枠を設けるなどの措置が必要になる。
(新たな再任用官職、再任用俸給表を設けるなど)

処遇面では、知識・経験等を生かせる業務、ポストについてさらに検討しなければならない。(下位職でも特別な職務を付加し、給与上の手当をする。例えば、「捜査指導主任」を職務付加するなど)

平成19年4月から処遇改善策として再任用官職の引き上げを実施

陸上職員	係員(2G)	専門官(2G)
大学校	講師(2G)	教授(3G)
船艇職員	士補(2G)	主任士(2G)

- 1 高齢者についての退職管理の現状、今後の見込み
 ・退職勧奨者数(級別・年齢別)の現状と今後の見込み

回答:次表のとおり

平成19年度実績

俸給表	級	年齢	集計	
指定	-	60	1	事務学士
	-	59	1	
	-	57	2	事務学士
	-	56	1	事務学士
	-	54	1	
行(一)	10	57	1	
	9	59	2	
		58	1	
		57	1	
		55	1	
	8	59	10	
	7	59	1	
6	59	1		
公(二)	9	58	6	
		57	9	
	8	59	15	
		58	8	
		57	3	
	7	59	3	
6	59	2		
教(一)	4	59	2	
研究	5	58	1	
合計			73	

・60歳定年退職者数(級別)の現状と今後の見込み

回答:次表のとおり

H19.3.31実績

俸給表	級	人数
行(一)	7	2
	6	6
	5	2
	3	2
行(二)	3	1
公(二)	7	67
	6	41
	5	27
	4	68
	3	8
教(一)	4	1
合計		225

H20.3.31予定

俸給表	級	人数
行(一)	7	9
	6	6
	4	1
	3	2
行(二)	4	1
行(二)	3	5
公(二)	7	51
	6	83
	5	52
	4	73
	3	20
教(一)	5	1
合計		304

H21.3.31予定

俸給表	級	人数
行(一)	7	7
	6	9
	5	3
	3	3
行(二)	3	3
公(二)	7	34
	6	55
	5	58
	4	63
3	29	
教(一)	4	2
研究	4	1
合計		267

H22.3.31予定

俸給表	級	人数
行(一)	7	7
	6	21
	5	3
	4	7
3	3	
行(二)	3	1
公(二)	2	2
	7	32
	6	61
	5	54
	4	88
3	55	
教(一)	4	3
3	1	
研究	4	1
医(三)	2	1
合計		340

・再就職あつせん先のジャンル別数状況(勧奨退職・定年退職別)

回答:次表のとおり

平成19年4月・7月期

退職事由	区分	人数
勧奨	その他の非営利法人	3
	営利法人	25
	財団法人	15
	社団法人	12
	独立行政法人	1
定年	営利法人	1
	財団法人	1
	社団法人	1

・年齢階層別職員数と今後の推移

回答:別図のとおり

2 再任用の実施状況及び問題点

・昨年度の再任用に係る希望者数(当初・最終)

回答:平成17年9月時点【34名】、最終【31名】

・昨年度1年間の再任用実績(級別数、官職、常勤、短時間の別)

回答:次表のとおり

平成18年度実績

俸給表	級	官職名	種類	人数
行(一)	2	海上保安官	常時	5
		国土交通事務官	常時	1
行(二)	2	国土交通事務官	常時	3
公(二)	2	海上保安官	常時	18
教(一)	2	海上保安官	常時	2
医(三)	1	国土交通技官	常時	1
		常勤労務員	常時	1
合計				31

平成19年度(参考)

俸給表	級	官職名	種類	人数
行(一)	2	海上保安官	常時	6
			短時間	2
行(二)	2	国土交通事務官	常時	1
		国土交通事務官	常時	1
公(二)	2	海上保安官	常時	28
			短時間	39
教(一)	3	海上保安官	常時	3
医(三)	1	国土交通技官	常時	1
合計				81

・職員の再任用先の希望と実際の再任用との差異(昨年度実績)

回答:職種は全員希望どおり、勤務地は31名中27名が希望どおり、4名が近接部署となっている。

・再任用に際しての職員から出される不服

回答:特になし

・再任用に当たっての問題点(定員、給与費、処遇その他)

回答1:短時間職員の場合、人件費予算が別枠とされており、超過勤務を命令するにあたり支障となる場合がある。

回答2:短時間職員への宿舍貸与が原則不可であり、配置の幅が制限される。

年齢構成予測グラフ

